

# 令和3年度NPO等による復興支援事業（復興枠・一般枠） 公開プレゼンテーションの進め方について

## 1 趣旨

令和3年度NPO等による復興支援事業（以下「復興支援事業」という。）に応募いただいた全ての事業において、申請者はプレゼンテーションを行っていただきます。これは、事業計画の内容を的確に把握し、適正な選定を行うために実施するものです。

選定は、岩手県NPO等復興支援事業審査委員会が行います。

## 2 実施方法

- (1) 発表者は、応募時に提出した書類により事業の概要及び本事業を行うことで得られる成果や効果について、簡潔に説明してください。
- (2) プレゼンテーションは5分以内とし、引き続き委員から5分以内で質疑応答を行います。
- (3) 説明にあたっては、次の点に注意願います。

ア プrezentationを開始してから4分を経過したところでベルを1回鳴らし、5分経過したところで2回鳴らしますので、ベルが2回鳴った際には、プレゼンテーションの途中であっても終了してください。

質疑応答の時間は、5分経過したところで2回鳴らします。ベルが2回なった際に団体が回答中の場合は、速やかに回答を終えていただきます。

イ 各団体の撤収及び準備につきましては速やかに行っていただきますようご協力をお願いします。

## 3 その他

- (1) 説明順序と開始予定時刻は、別添「公開プレゼンテーション日程表」を参照願います。なお、進行状況によっては開始、終了時刻が前後する可能性があることから、開始予定時刻の15分前までに会場(いわて県民情報交流センター会議室804B)にお越しください。
- (2) 新型コロナウイルス感染症対策のため、発表者は各団体2名以内とします。その他の感染症対策については、別紙「新型コロナウイルス感染症対策のお願いについて」を参照ください。
- (3) 会場内に次発表者席を設置しますので、次の発表者は次発表者席で待機してください。
- (4) 発表後は、速やかに撤収・退室するようにお願いいたします。
- (5) 公開プレゼンテーションを欠席する場合、採択対象から除外しますので御留意ください。

## 新型コロナウィルス感染症対策のお願いについて

令和3年度NPO等による復興支援事業（以下「復興支援事業」という。）審査委員会及び公開プレゼンテーションにおいて、入館・入室される方全員に、以下の感染症対策のための取組に御協力いただきますようお願いいたします。

- 1 いわて県民情報交流センターに入館する際には、1階または3階に設置されているサーモグラフィーカメラで体温を測定してください。当日の体温が37.5度以上の方は、入館できません。会場への入室前にも、受付にて体温測定を行います。
- 2 厚生労働省 新型コロナウィルス接触確認アプリ（COCOA）のダウンロード・登録及び入館時のアプリ起動について御協力ください。  
(厚生労働省ホームページ  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa\\_00138.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html))
- 3 受付で配布する確認書（氏名、連絡先、当日の体調等）について記載してください。  
記載後、受付にて回収します。
- 4 入室できるのは、各団体2名以内です。また、下記に該当する方は入室できません。
  - (1) 2週間以内に、新型コロナウィルス感染症の陽性者と濃厚接触があった方
  - (2) 発熱、咳、倦怠感などの風邪症状がある方
  - (3) マスクを着用していない方
- 5 会場への入退室毎に、手指の消毒をしてください。
- 6 公開プレゼンテーション発表者として入室できるのは、次発表者までです。3番目以降の発表者は、案内があるまで会場外で待機してください。
- 7 会場内では、必ずマスクを着用してください。発表・発言中においても、マスクは外さないでください。
- 8 発表者は発表後、速やかに退室してください。他団体のプレゼンテーションの観覧はできません。